

職員の給与等に関する報告及び勧告の骨子

平成 23 年 10 月 24 日
島根県人事委員会

1. 報告・勧告のポイント

職員給与水準と県内民間給与水準を均衡させるため、月例給、特別給ともに引下げ

- ① 月例給の引下げ (△1.95%)
② 期末・勤勉手当 (ボーナス) の引下げ (△0.15 月分)

2. 職員給与と民間給与との比較

企業規模 50 人以上かつ事業所規模 50 人以上の県内 117 民間事業所の個人別給与を实地調査

(1) 月例給 ~役職段階、年齢、学歴を同じくする者同士を対比し、精密に比較 (ラスパイレス方式) ~

民間給与 (A)	職員給与 (B)	較 差 A - B ((A-B)/B×100)
370,429 円	377,808 円	△ 7,379 円 (△1.95%)
行政職の平均年齢 44.5 歳		

(注) 民間、職員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

※民間給与は昨年 (370,200 円) と比べて 229 円増加

(2) 特別給 (ボーナス) ~民間の昨年 8 月から本年 7 月までの 1 年間の支給実績と比較~

民間の特別給 (A)	職員の期末・勤勉手当 (B)	差 (A - B)
3.68 月分	3.85 月分	△0.17 月分

※民間の特別給は昨年 (3.61 月分) と比べて 0.07 月分増加

3. 勧告の内容

(1) 月例給 【公民較差△7,379 円 (△1.95%) を解消】

- 給料月額引下げ (医療職給料表(1) (医師・歯科医師) を除く。)
○55 歳を超える職員に対する給与の抑制措置 (△1.5%) [前年度と同様の勧告]

【行政職の平均改定額・改定率】

内 訳	区 分	行政職	
		改定額	改定率
給 料		△7,250 円	△1.92%
諸 手 当		△129 円	△0.03%
合 計		△7,379 円	△1.95%
現 行 給 与 月 額		377,808 円	
勧 告 後 の 給 与 月 額		370,429 円	

(2) 期末手当・勤勉手当 【県内民間の支給割合 3.68 月分と均衡】

- 期末手当・勤勉手当を引下げ (△0.15 月分)

(一般の職員の支給月数)

	6 月期	12 月期	年間計
期末手当	1.1 月 (現行 1.15 月)	1.3 月 (現行 1.35 月)	3.7 月 (現行 3.85 月)
勤勉手当	0.65 月 (現行 0.675 月)	0.65 月 (現行 0.675 月)	

(3) 経過措置額の廃止について

- 人事院勧告に準じて平成 18 年度給料表の切替に伴う経過措置額を廃止
○平成 24 年度は経過措置額として支給されている給料の半額 (上限 1 万円) を減額して支給し、平成 25 年 4 月 1 日に廃止

(4) 実施時期

- 平成 24 年 4 月 1 日から実施

4. 報告事項（勧告との重複事項は除く）

○人事管理上の課題

①人材の確保・育成

- ・多様な有為の人材を確保するため、引き続き採用試験制度を改善
- ・効果的な情報発信による受験者確保の取組を推進
- ・「島根県人材育成基本方針」に基づく、職員一人ひとりの意識改革と資質向上への取組の推進が必要

②能力・実績に基づく人事管理

- ・人事評価結果の処遇反映の拡大に向けた取組の推進が必要

③女性職員の登用

- ・職域の拡大などによる計画的な人材育成や管理職への積極的登用への取組が引き続き必要

④ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）は重要な課題
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現のために、職員の仕事と育児・介護の両立に向けた支援が必要
- ・男性職員の育児休業の取得促進の一助として、国に準じて、短期間の育児休業取得者の期末手当の算定方法を見直し

⑤時間外勤務の縮減

- ・管理監督者の効率的な業務運営と、職員一人ひとりの効率よい業務の遂行が必要
- ・教育職員における勤務時間の適正化に向けた取組の徹底が必要

⑥メンタルヘルス対策

- ・管理監督者を中心に職場ぐるみでの協力・助け合う職場環境づくりが重要
- ・引き続き、メンタルヘルス対策を組織全体の課題と位置付け、より実効性のある対策が必要

⑦高齢期の雇用問題

- ・今後の国の動向を踏まえ、高齢期の雇用に伴う具体的な課題について検討

⑧公務員制度改革（公務員の労働基本権）

- ・現在、国において進められている公務員の労働基本権の在り方の見直しは、地方公務員制度の基本的な枠組みに大きな影響を与えることから、今後の国の動向を注視

5. 勧告実施の要請について

- この勧告に基づいた給与改定を実施することが、本来あるべき職員の給与水準を確保することになるため、本委員会の勧告どおり実施されるよう強く要請

【参 考】

職員の平均給与月額及び平均年間給与額

（行政職 平均年齢 44.2 歳）

	現 行	勧 告 後	比 較
平均給与月額	374,897 円	367,584 円	△7,313 円
平均年間給与額	5,995,424 円	5,819,802 円	△175,622 円

（注） 1 本年度の新規学卒の採用者を含む額であり、民間給与との比較に用いた額とは一致しない。

2 年間給与は、給与月額の12箇月分及び期末・勤勉手当を合算したものである。